

ワーキングでの主な意見と対応(案)

項目	意見・質問等	対 応	ワーキングにおける回答
ワーキング資料	<p>森林100%作戦について、千種の山奥までしてもらえるのか。100%作戦というのだから、全部の山を整備してもらえるのか。</p> <p>現在、下河野から鷹巣へ山を越えて行こうとするとき、木が倒れ通りにくい。このほかに、下河野から大沢に抜ける塩地峠も土砂等で道がふさがっていたり、鹿などが山を荒らし、道が崩れています。</p> <p>一度、どういう状況か見て頂きたい。</p>	<p>森林管理100%作戦は、森林の保水等公益的機能の高度発揮のため、スギ、ヒノキの人工林について、公的関与の充実により間伐及び作業道開設を支援して森林管理の徹底を図り、間伐を行う必要があると県で定めた目標の間伐実施率100%をめざすものです。</p> <p>この事業では、県が直接山の整備をするのではなく、森林組合や林業事業体が森林所有者から委託を受けて行う場合に、県は市町と連携して国庫補助事業である造林事業の補助残額分を上乗せ補助するもので、実質全額公費での選木・伐倒ができます。</p> <p>先日、鎌田委員に現地をご案内いただき、県光都農林振興事務所と宍粟市役所で調査をさせていただいたところ、下河野地区においては既にこの事業にて切捨間伐を計画中とのことで、今後何かご相談があれば県光都農林振興事務所か宍粟市までお願いします。</p> <p>山道の状況等についても、現地確認をさせていただいた結果、市(いち)有林や里道を管理する宍粟市において、ご相談を受けていただくことになりましたので、よろしくお願いします。</p>	<p>【ワーキングにおける回答】 協議会の時に回答します。</p>
	<p>ため池について、連合自治会でもよく話に上がるが、集落から相当距離がある山の上のため池は、行くのが非常に困難である。そのため、豪雨時にため池の水位が、どの程度上がっているか観測できるものを計画的に設置することはできないか。</p>	<p>「多面的機能支払交付金」は、農地や水路、農道、ため池などの地域資源を守る活動を支援する制度で、集落で取り組んでいる草刈りや水路掃除、環境保全活動、水路の補修などの活動に対して、国・県・市町が農地面積に応じた交付金を交付します。</p> <p>この交付金を活用して、集落から相当距離があるため池の水位観測ができる遠方監視施設を設置することが可能と考えられます。</p> <p>ただし、多額の建設費に加えメンテナンスも生じ、地元負担も増えるため、取組みにあたっては、費用対効果を十分検討することが必要です。</p>	<p>【ワーキングにおける回答】 遠隔地の観測ができる事業は現在ない。地域ぐるみの活動を支援する多面的機能支払交付金の活用が考えられる。</p>
	<p>近年の豪雨で、降雨量の方がため池の排水量よりも多く、ため池が決壊するのではないかと心配になる。そこで、洪水吐を大きくし、池からの排水量を増やしたいが受益者負担があり難しい状況である。県から支援はしてもらえないか。</p>	<p>洪水吐を大きくし、池からの排水可能量を増やすことは、防災上重要です。</p> <p>地域ぐるみでの農業用施設の維持管理活動として、「多面的機能支払交付金」を活用して小規模なため池の洪水吐拡大が可能と考えられます。また大規模なため池で、洪水吐と共に堤体改修も必要なため池については、国庫補助事業の「ため池等整備事業」を活用することが考えられます。</p> <p>今後、個々のため池について、地元、上郡町、県の三者で洪水吐の拡大等について検討していきたいと思います。</p>	<p>【ワーキングにおける回答】 小規模なため池は、多面的機能支払交付金の活用が考えられる。大規模なため池については、ため池等整備事業を活用する形となる。個々のため池について、具体的に相談して考えていくたい。</p>



